

殺菌剤  
**バリダシン粉剤DL**  
バリダマイシン粉剤

令和3年8月31日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

- ・作物名「だいこん」の使用時期を「収穫14日前まで」から「収穫7日前まで」に変更する。
- ・作物名「いぐさ」の本剤の使用回数およびバリダマイシンを含む農薬の総使用回数「－」を「4回以内」に変更する。

【変更箇所】

| 作物名  | 適用病害虫名             | 使用量         | 使用時期    | 本剤の使用回数 | 使用方法 | バリダマイシンを含む農薬の総使用回数 |
|------|--------------------|-------------|---------|---------|------|--------------------|
| だいこん | 亀裂褐変症<br>(リゾクトニア菌) | 20kg/10a    | 収穫7日前まで | 4回以内    | 株元散布 | 4回以内               |
| いぐさ  | 紋枯病                | 3~4.5kg/10a | －       | 4回以内    | 散布   | 4回以内               |

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社